共生社会の実現に向けた生涯学習支援に係る実践研究事業

第２回コンソーシアム連携協議会　協議の記録

中部地区（８月２６日）

【出席者】

県立清武せいりゅう支援学校	松田　律子
宮崎大学教育学部学校教育課程発達支援教育コース	若林　上総
学校法人宮崎総合学院 宮崎福祉医療カレッジ社会福祉士学科	保田　浩美
社会福祉法人宮崎県社会福祉協議会　地域ボランティア課長	大山　晃代
宮崎県肢体不自由児・者父母の会連合会	田中　聡子
特定非営利活動法人　障害者自立応援センターYAH！DO みやざき	山之内　俊夫
宮崎市教育委員会生涯学習課	松岡　真一郎
新富町社会福祉協議会	嶋末　剛
県福祉保健部障がい福祉課	元長　貴司

【協議の記録】

○　これまでの経過の説明

・　企画をするにしても、車いすの方の場合、事故が起きる場合等考えるとハードルが高い。また、見知らぬ方との協働活動もハードルが高い。

・　希望をもとに企画をするが、土壇場でキャンセルがあることもある。人を集めることが難しいと感じている。みんなの想い（障がいに対応する）を一つの企画にもっていくことが難しい。

・　参加者を見つけることは難しい。イベント性が強くなると持続しづらいので、兼ね合いを調整することが必要。

・　持続するためには、単発開催より、月や曜日等、ルーティンになっていると参加もしやすい。

・　参加者側を考えると、一つのメニューでは対応できないものもあると思うので、ルーティン化して幅広いメニューがあることで対応できると考える。

・　会に参加すること自体から、発信することや様々な役割を担うことも必要と感じた。

・　テーマも学生に任せる形になっているが、自由になると決めづらいのではないかと感じる。何をテーマにおき、どれかの会に参加できるようになるとよいと思った。

・　いつもの場所で定期的に集まる場所をつくるため、中央公民館の自主サークル（やどかり）を立ち上げた。準備の参加や遊びに行く感覚で行ける場所になればよいと考える。

・　一からイベントを起こすのは難しいため、既存のイベントから参加することもよいのでは。具体的には、10 月９日（日）宮崎市ボランティアセンター主催のイベントに企画者として参加する。

・　ぜひ、秋に自分が所属する団体のメンバーでデイキャンプを企画予定なので、やどかりのメンバーにも参入してもらいたい。

・　計画段階からつながることは、活動の幅が広がると思う。今後の展開で情報の集積されていき、話が広がる流れができるとよいと思う。

・　自主サークルの予算が懸案されるが、持続するための運営の仕方は？

・　イベントごとに係る経費がある。参加者からの参加費を徴収する形になると思う。場所代は免除される。

・　公的な機関は、コロナ禍で即閉館になった。お金のことを考えると、協賛企業等があったり、大きめの福祉事業所で大きなバスを所有しているところと協賛できたりするとよいと思った。

・　月２回は減免使用できる。ぜひ活用してほしい。公共施設は、県からの要請がない限り閉館の予定はしていない。いざとなったときのバックボーンはあったほうが良いと思う。持続可能という点で、メンバーも重要と思う。同じ人だと発展性もないと思うので、募集をアピールが必要となる。そこで、他の公民館講座の方がやどかりに参入してもらう形もあると思う。１２月から次年度の講座計画が始まる。既存講座へのやどかりからのアドバイスなどもあると思った。

・　メンバー募集という観点から、活動の選択肢として与えることは可能である。

共生社会の実現に向けた生涯学習支援に係る実践研究事業

第２回コンソーシアム連携協議会　協議の記録

南部地区（８月２６日）

【出席者】

県立都城きりしま支援学校	川越　浩司
県立小林こすもす支援学校	福崎　正浩
南九州大学人間発達学部子ども教育学科	野村　宗嗣
都城市障害者自立支援協議会	川口　貴博
特定非営利活動法人　宮崎県精神福祉連合会	桒畑　貴志
子どもと家族・関係者の集まり ポン太クラブ	外山　明美
都城市教育委員会生涯学習課	桑田　玲奈

【協議の記録】

○　取組内容について

１．８月１５日の事前協議内容

・　都城市の公民館講座「ハロー元気講座」とコラボした取組をしたらどうか。

→　「どんぐり１０００年の森づくり」の取組とコラボする。

→　フットパス、防災活動、工作などを盛り込んだ活動にしてはどうか。

・　映画鑑賞の取組はどうか。

・　外山委員の「フットパスで共生社会を実現する」福祉教育カリキュラムを実現してはどうか。

→　南部地区の取組としては、外山委員のカリキュラムに取り組むことにした。

２．「誰もが気楽に楽しめるフットパスで共生社会を実現する」福祉教育カリキュラム

・　事前学習を含めて、全７回のカリキュラムだが、これから取り組むことを考えると、全て実施することは難しい。

・　事前学習を含め、３回くらいの取組にしてはどうか。１回目は「どんぐり１０００年の森づくり」とコラボして取り組む。２回目は志和池地区と協力して取り組むのはどうか。

・　事前学習では、実施に向けての準備について入念に話し合う必要がある。特に、安全面が大事である。可能であれば、障がい者当事者にも参加してもらえるとよい。

→　施設や視覚障害者センターなどに声をかけることは可能である。

・　実施に当たっては、さまざまな方の協力が必要である。

→　民生委員への呼びかけ（川口委員）

→　南九州大学生への呼びかけ（野村委員）

→　都城西高校、都城高専への呼びかけ（外山委員）

→　特別支援学校への呼びかけ（川越委員、福崎委員）

→　社会福祉協議会（都城）のボランティアセンターへの呼びかけ（外山委員）

→　公民館利用（桑田委員）

・　事前学習会実施に向けて

→　コロナの状況を注視しながら、外山委員から、場所、日時などの連絡をする。

○　県民コンファレンスについて

・　「フットパスで共生社会を実現する」の取組を発表する。

・　発表者などは未定

共生社会の実現に向けた生涯学習支援に係る実践研究事業
第２回コンソーシアム連携協議会　協議の記録
北部地区（８月２６日）

【出席者】

九州保健福祉大学臨床心理学部臨床心理学科	戸髙　翼
日向市地域福祉コーディネーター連絡会	成合　進也
te と te の会	甲斐　麻央
一般社団法人宮崎県作業療法士会	内勢　美絵子
宮崎 LD・発達障がい親の会 フレンド	猪股　重子
旭化成アビリティ延岡営業所 オフィスサービス課	木村　進二
延岡市教育委員会社会教育課	飯野　小巻
延岡市健康福祉部障がい福祉課	黒木　奈都子
日向市教育委員会生涯学習課	治田　健吾

【協議の記録】

○　各委員の取組について

・　延岡市と九保大が協働する取組で子育ての講話を担当している。さまざまな場面で障がいのある子と障がいのない子が、交流する場面が見られた。残念なのが、支援学校へ案内が届いていなかった。
・　七夕や防災食クッキングの講座を支援学校へ案内したが、応募が無かった。ニーズの把握もあるが、講座は今後も続け、案内も続けていく予定。
・　障がいのある子を対象とした取組ではないが、夏休みに、「寺子屋」という事業において、障がいのある子と障がいのない子が一緒の部屋でそれぞれの課題に取り組んでいた。３０名程度。小中学生に高校生が教えていた。お金の模型を使って、金銭の計算を教えていた。学習内容から推測して、障がいのある子に高校生が教えていたと思われる。
・　延岡市の取組は、小中学生に高校生が教えることがよい。日向市では、子ども食堂において学習支援を行っているところがある。そこは、九州電力のキッチンを借りて、料理体験もやっていた。その団体は、子ども食堂もやっていて、その関係で障がいのある子どもの参加があったと思われる。

○　第１回連携協議会から、今回の連絡協議会までの間の動きについて。

・　８/４(木)日向ひまわり支援学校を、コーディネーターの加藤と一緒に訪問した。
・　学校自体は、地域社会とのつながりを求めていることが分かった。学校が把握している生涯学習へのニーズとして、①趣味や学びたいことを学べる。②今困っていることを克服するための学び。困り感に周りが気づいていても、当事者が気づかないことがある。支援者の存在は必要。
・　「なかぽつ」の存在が重要だと分かった。「就労・生活支援センター」の略称。また、自立支援協議会のことも、これから情報収集していきたい。
・　学校からのヒントで、ハローワークとの連携が十分図られていることが分かった。
・　学校とは違う取組。働くためにはどのような技術が必要かなど学ばせていきたい。
・　福祉食堂。出会うこと、知り合うことを大切にする。そのような取組への参加は、高等部の生徒にとっては有効だと返答いただいた。

○　日向市の公民館講座について

・　障がいのある方々に、一般講座に参加してもらうことを実際に行っていきたい。
・　年１回の申込。６月が締切。定員に空きのある講座もある。
・　当事者に成合が付き添う形で参加することを考えている。
・　障がいの種類や程度、特性に応じた支援・サポートが必要。誰でもいいよと、簡単に言えない。
・　幅広く応募しているが、申込みが無い。問い合わせもない場合が多い。応募があったら、その時点で相談することになる。
・　参加申し込みの工夫は必要。記入欄を大きくするなど。
・　申込みの段階でのニーズの把握について、現在、公民館へアンケートを実施している。
・　何か取組をする際は、申し込みの時点で、障がいの有無や特性など把握できるようにしており、申込用紙を工夫している。二次障害の無い方は、こちらとしても、対応がしやすい。
・　障がいのある方への対応などは、一度にたくさんは進められない。できるところから、少しずつやっていくべき。
・　１１月に向けて、それぞれ連絡していく。都合がよければ、話し合いの場を持ちたい。